

マイナンバー(個人番号)の記入と 本人確認(番号確認・身元確認)を お願いしています

各種届出
申請の際には

個人番号の利用目的

中建国保が取得した個人番号は、番号法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給または保険料の徴収に関する事務」においてのみ利用します。

マイナンバー制度により、以下の届出書・申請書には個人番号記入欄が設けられています。届出等の際には、個人番号の記入にご協力をお願いします。


資格等に関する届出

届出等名称	様式番号
マル学被保険者届出書	資格第1号
再交付申請書	資格第3号
住所・氏名変更届	資格第4号
国民健康保険被保険者 資格喪失届(世帯の全部)	資格第5号
国民健康保険被保険者 資格取得届(加入申込書)	資格第6号
国民健康保険被保険者 資格取得届(家族追加用)	資格第12号
国民健康保険被保険者 資格喪失届(家族喪失用)	資格第13号
資格得喪日等の変更・ 取消届	資格第21号
介護保険第2号被保険者 適用及び適用除外届	資格第28号

現金給付等に関する申請

届出等名称	様式番号
国民健康保険療養費 支給申請書	給付第1号
国民健康保険移送費 支給申請書	給付第7号
国民健康保険高額療養費 支給申請書	給付第21号
国民健康保険特定疾病 認定申請書	給付第31号
国民健康保険限度額適用/ 限度額適用・標準負担額減額認 定申請書	給付第32号
国民健康保険食事療養標準負 担額減額差額支給申請書	給付第33号
国民健康保険基準収入額適用 申請書	給付第41号
高額介護合算療養費等支給申 請書兼自己負担額証明書交付 申請書	給付第43号
国民健康保険高額療養費(外来 年間合算)支給申請書兼自己負 担額証明書交付申請書	給付第47号
第三者行為による傷病届	第三者 第3-1号

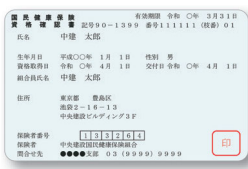
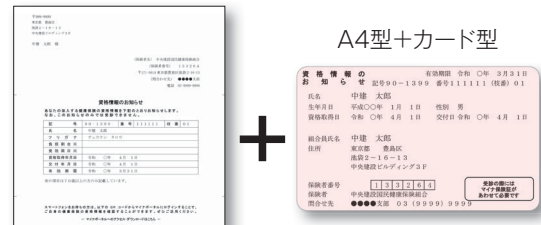
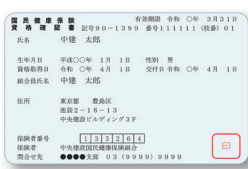

組合員が届出等をする際には、以下のパターン1～3の書類のいずれかで本人確認を行います。

パターン	個人番号を確認する書類	身元を確認する書類
1	<p>個人番号カード</p> <p>市区町村の窓口で発行される個人番号カードは1枚で本人確認が可能です。</p>	<p>裏面に個人番号が記載されています。</p>  <p>裏面 表面</p>
2	<p>個人番号通知カード</p> <p>個人番号通知カードの新規発行・再交付は現在行われていません。通知カードに記載された氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しているときは、証明書類として利用できます。</p>	<p>以下の①、②の写真付証明書のうち1つが必要になります。</p> <p>① 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど</p> <p>② 官公署から発行された写真付資格証明書など</p> <p>※上記①②の写真付証明書がない場合は、公的医療保険の資格確認書、年金手帳、児童扶養手当証書、母子手帳、住民税通知などのうち、組み合わせて2点必要となりますので、窓口にご相談ください。</p>
3	<p>個人番号の記載された住民票</p>	

※組合員以外の方が届出等を行う場合は、別途委任状等が必要になる場合があります。
 ※郵送で届出等を行う場合も上記書類は必要になりますので、本人確認書類のコピーを届出書に添付してください。

資格確認書と資格情報のお知らせについて

保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）の保有状況により、中建国保から交付されるものが異なります。

マイナ保険証	なし	あり
<p>中建国保から交付されるもの</p>	<p>資格確認書</p>  <p>※資格喪失等の届出をするとき、有効期限内の資格確認書は返却してください。</p>	<p>資格情報のお知らせ</p> <p>A4型+カード型</p>  <p>※資格情報のお知らせのみでは病院等の受診はできません。</p>
<p>病院等の窓口で提示するもの</p>	<p>資格確認書</p> 	<p>マイナ保険証</p> 
<p>高齢受給者証交付（70歳以上のみ）</p>	<p>あり</p>	<p>なし（病院等の窓口ではマイナ保険証を提示）</p> <p>※自己負担割合等を表示した「資格情報のお知らせ」を年2回交付（4月1日付と8月1日付）</p>